

お客様との“和” 人との“和”を大切にしたい・・・

税 理 士 法 人 和
社 会 保 険 労 務 士 法 人 和
一 般 社 団 法 人 和

大阪 〒540-0012 大阪市中央区谷町3-1-9MG大手前ビル8F
Tel 06-6944-4117 Fax 06-6944-4118
東京 〒102-0075 東京都千代田区三番町5番地40-6F
Tel 03-3239-5490 Fax 03-3239-5491

September,2015 臨時号

なごみ便り

www.101dog.co.jp

最低賃金額が改定されます

各都道府県の平成27年度地域別最低賃金額及び発効予定年月日は、以下の通りです。

【地域別最低賃金額一覧表】

都道府県	最低賃金時間額【円】	発効予定年月日	都道府県	最低賃金時間額【円】	発効予定年月日
北海道	764 (748)	H27.10.8	滋賀	764 (746)	H27.10.4
青森	695 (679)	H27.10.18	京都	807 (789)	H27.10.7
岩手	695 (678)	H27.10.15	大阪	858 (838)	H27.10.1
宮城	726 (710)	H27.10.3	兵庫	794 (776)	H27.10.1
秋田	695 (679)	H27.10.7	奈良	740 (724)	H27.10.7
山形	696 (680)	H27.10.14	和歌山	731 (715)	H27.10.2
福島	705 (689)	H27.10.3	鳥取	693 (677)	H27.10.4
茨城	747 (729)	H27.10.4	島根	696 (679)	H27.10.4
栃木	751 (733)	H27.10.1	岡山	735 (719)	H27.10.2
群馬	737 (721)	H27.10.8	広島	769 (750)	H27.10.1
埼玉	820 (802)	H27.10.1	山口	731 (715)	H27.10.1
千葉	817 (798)	H27.10.1	徳島	695 (679)	H27.10.4
東京	907 (888)	H27.10.1	香川	719 (702)	H27.10.1
神奈川	905 (887)	H27.10.17	愛媛	696 (680)	H27.10.3
新潟	731 (715)	H27.10.3	高知	693 (677)	H27.10.18
富山	746 (728)	H27.10.1	福岡	743 (727)	H27.10.2
石川	735 (718)	H27.10.1	佐賀	694 (678)	H27.10.4
福井	732 (716)	H27.10.1	長崎	694 (677)	H27.10.7
山梨	737 (721)	H27.10.1	熊本	694 (677)	H27.10.17
長野	746 (728)	H27.10.1	大分	694 (677)	H27.10.17
岐阜	754 (738)	H27.10.1	宮崎	693 (677)	H27.10.15
静岡	783 (765)	H27.10.1	鹿児島	694 (678)	H27.10.8
愛知	820 (800)	H27.10.1	沖縄	693 (677)	H27.10.9
三重	771 (753)	H27.10.1			

※厚生労働省 HP より抜粋（平成27年8月31日現在）。括弧書きは平成26年度地域別最低賃金額。

発効予定年月日は答申のものを掲載、異議がない場合、順次発効される予定です。

使用者は発効日当日の賃金から最低賃金額以上の金額を支払う必要があります。

なお、本社と異なる都道府県に事業所（支店・営業所・工場など）がある場合には、その事業所の属する都道府県の最低賃金額が適用されます。

昨年引き続き、大幅な引き上げとなりますのでご注意ください。

～なごみ便り臨時号について～

今回は臨時号です。次号は例月通り、毎月15日前後の発信となります。